

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認 令和3年6月29日

新型コロナ作業部会確認 令和3年6月30日

事業名 大会関係者の受入施設での管理業務について（新型コロナウイルス感染症対策事業）

案件名 大会関係者の受入施設での管理業務について（新型コロナウイルス感染症対策事業）

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること		<p>本件委託に係る経費負担は、新型コロナウイルス感染防止対策として、大会開催のため訪日する海外関係者の滞在する宿泊施設に管理要員として配置する警備員に係るものである。</p> <p>令和2年12月4日の合意に基づくものであるが、公費負担は調整事項である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<p>組織委員会が大会運営に係る施設等の警備業務を行うこととなっているため、一括執行が妥当である。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<p>組織委員会によると本件委託はプレイブック等に記載された海外関係者の入国後14日間の行動管理のため必要な管理要員を配置するものとしている。</p>	
	効率性	<p>対象となる宿泊施設への実際の宿泊状況に合わせて、発注(契約)時期を分割するなど、コストの抑制を図っている。</p>	
	納得性	<p>大会運営に従事する警備員に係る警備JVとの協定や既存の契約条件等に準じて契約を行うものであり、一定の納得性は認められる。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本件委託は、前記合意に基づく新型コロナウイルス感染症対策に係る経費であるが、委託の実施状況や経費の支出内容、予算措置状況を確認を前提として、公費負担の対象とする。</p> <p>今後とも、各契約段階毎に配置を必要とする宿泊施設の規模に応じた見直しや有効なオペレーションとなることを継続的に検討するなど、更なるコスト削減に努めること。</p>	